

各位

一般社団法人日本経済団体連合会
副会長・事務総長 久保田 政一

**新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の改訂について
(まん延防止等重点措置の全面解除等)**

新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえ、今般、3月21日(月)をもって、全ての都道府県のまん延防止等重点措置が終了いたします(資料1)。

これに伴い、政府「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の改訂がなされました(資料2)。この中で、濃厚接触者の特定を含む積極的な疫学調査を重点化することとし、一般的な職場では濃厚接触者の特定や一律の出勤制限はしないこと、オミクロン株の濃厚接触者の待機期間を、エッセンシャルワーカーに限らず、抗原定性検査キット等での検査を前提に5日に解除することなどが盛り込まれております(資料3)。また、社会経済活動を回復・継続する取組みとして、ワクチン接種歴や検査結果の確認を推奨すること、イベント等については感染防止安全計画を前提に収容率100%のイベント開催を可能とすることなども示されました(資料4)。なお、厚生労働省承認の抗原定性検査キットについては、十分な供給が確保されたことから、医療機関等に優先配付する措置を廃止(資料5)、一般に入手が容易な状態となっております。

経団連として、引き続き、次なる感染症の波に備えつつ、出口戦略の策定・実行を求め、感染対策と両立する社会経済活動の継続、活性化に向けて取り組んでまいります。会員各位におかれましては、今般の対処方針の改訂についてご確認の上、各種対策へのご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

(資料1) 新型コロナウイルス感染症まん延防止等重点措置の終了に関する公示
政府新型コロナウイルス感染症対策本部長 (2022年3月17日)

(資料2) 新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針
政府新型コロナウイルス感染症対策本部 (2022年3月17日変更)
https://corona.go.jp/expert-meeting/pdf/kihon_r_20220317.pdf

(資料3) オミクロン株の特徴を踏まえた濃厚接触者の特定・行動制限及び積極的疫学調査について
政府基本的対処方針分科会資料 (2022年3月17日)
<https://www.mhlw.go.jp/content/000913986.pdf>

厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部通達

(2022年3月16日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000913725.pdf>

(資料4) 地方公共団体や民間事業者等によるワクチン接種歴や検査結果確認の取組の考え方について

政府新型コロナウイルス感染症対策分科会資料 (2022年3月11日)

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/ful/taisakusuisin/bunkakai/dai14/vt_torikumi_interim.pdf

基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室長

(2022年3月17日)

https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf

(資料5) 抗原定性検査キットの供給に係る優先付け措置等の終了について
厚生労働省 (2022年3月16日)

<https://www.mhlw.go.jp/content/000913730.pdf>

●本状送付に関する連絡先

経団連ソーシャル・コミュニケーション本部

電話：(03) 6741-0152

以 上